

概要版

第5次苧田町総合計画

基本構想 令和3(2021)～令和12(2030)年度
前期基本計画 令和3(2021)～令和7(2025)年度

「一人ひとり」が輝く
「もっと」快適 住みやすいまち 苧田



計画の策定趣旨

総合計画は、地方公共団体において、さまざまな施策を総合的かつ計画的に行うためのまちづくりの基本的な指針であり、行政運営の最上位計画です。

法的な策定義務はなくなりましたが、本町では、次の3つの理由から総合計画を策定します。

- 未来を見据え中長期的な視野に立ち、計画的な行政経営を推進するためには、まちづくりの指針・基点・起点となる中長期的な計画が必要となるため。
- Plan（計画）— Do（実施）— Check（評価）— Act（改善）に基づくマネジメント（行政経営）の推進を行う本町にあっては、全庁的に設定された政策施策のPlan（計画）が必要となるため。
- まちづくりの目指すべき姿及びその達成度について、町民への説明責任を果たすために、「町民にわかりやすい計画」が必要となるため。

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成されます。また、別冊として「実施計画」を策定します。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の地勢（地理的位置づけ）や発展過程等を踏まえた今後のまちづくりの普遍的な方向性と理念を示すものです。基本構想の期間は10年とします。

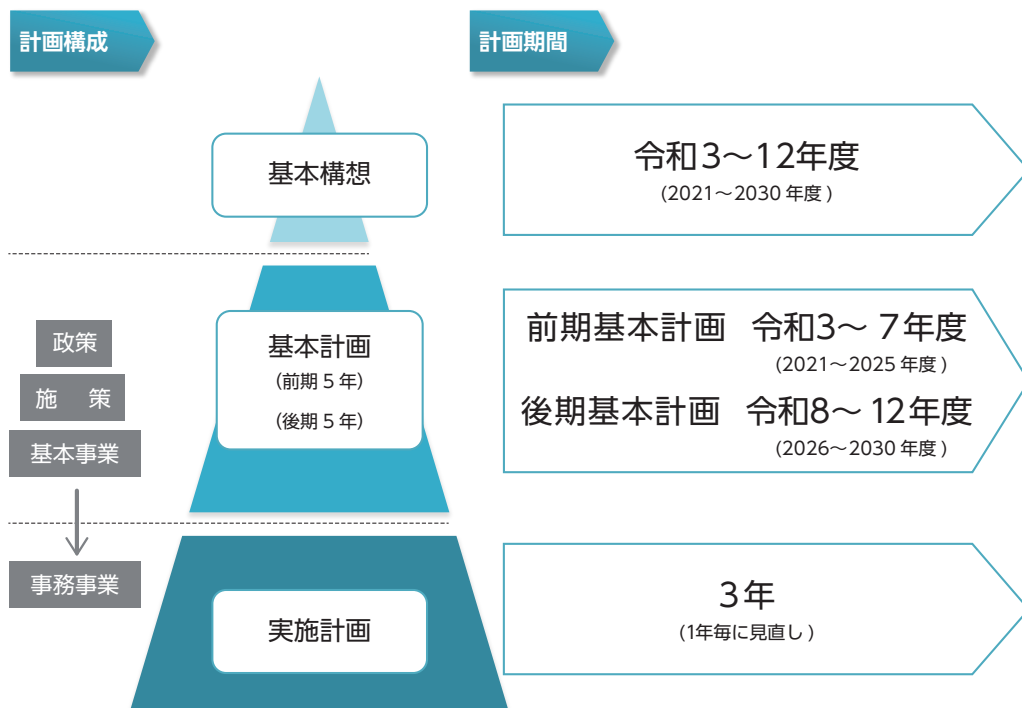
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を踏まえて、政策を実現するための施策別計画を成果指標等で「見える化」して示すものです。計画期間は、令和3（2021）～令和7（2025）年度の5年を前期基本計画、令和8（2026）～令和12（2030）年度の5年を後期基本計画として策定します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定める成果指標の達成に向けた主要事業や計画期間に多額の費用を要する終期のある事業、新規事業で構成します。

計画期間は3年とし、事業進捗による見直し、法改正や町民ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、1年毎に見直す方式（1年ローリング方式）とします。



本町では総合計画を、全施策の目指す姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、「苅田町の経営計画」として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を包含した計画としています。

また、人口減少と東京一極集中の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び災害による人的・物的被害の未然防止や減災を目指す「国土強靱化地域計画」の2計画は、総合計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進や事業計画にも大きく影響するため、総合計画との連携を図り、資源の有効利用と業務の効率化を図ります。

創生 苅田町まち・ひと・しごと創生総合戦略と関係のある分野

強靱 苅田町国土強靱化地域計画と関係のある分野

政策 ① 未来を拓く人づくり

施策 1-1 学校教育の充実

※目標値の設定年度は令和7年度です。

施策の目指す姿 ▶ 子どもたちが確かな学力とたくましい心身を育み、学校で楽しく学んでいます。

指標名	基準値	目標値
学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童の割合	58.6%	60.0%
学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている生徒の割合	59.7%	60.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	創生
2 ICT活用教育による学びの質の向上	
3 教育環境の整備	強靱
4 学校・家庭・地域の連携と協働	創生
5 多様性を踏まえた教育の実践	

施策 1-2 生涯学習の充実と文化の振興

施策の目指す姿 ▶ 子どもから高齢者までが、生涯を通じて学習し、芸術・文化やスポーツ活動に取り組んでいます。

指標名	基準値	目標値
生涯学習や芸術・文化活動、スポーツ活動を行っている町民の割合	25.7%	27.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 学習機会の充実	創生 強靱
2 生涯スポーツの推進	強靱
3 図書館サービスの充実	
4 文化財の保護と活用	創生 強靱

施策 1-3 人権尊重・男女共同参画社会の形成

施策の目指す姿 ▶ 基本的人権が守られ、お互いに認め合い、一人一人の人権が尊重されています。男女平等の意識が育まれ、様々な分野に男女が共同して参画しています。

指標名	基準値	目標値
人権が尊重されているまちであると思う町民の割合	76.2%	76.2% (※1)
社会全体でみて男女の地位は平等になっていると思う町民の割合	15.5%	20.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 人権教育・人権啓発の推進	
2 人権擁護の推進	
3 男女共同参画の推進	創生

※1 上がると良い指標ですが、基準値が高水準であるため、基準値の現状維持としています。

政策 ② 活力ある産業のまちづくり

施策 2-1 農林水産業の振興

※目標値の設定年度は令和7年度です。

施策の目指す姿 ▶ 持続可能な農林水産業の確立を目指し、生き生きと取り組んでいます。

指標名	基準値	目標値
担い手農家・農業生産法人に集約されている農地面積割合	16.5%	20.0%
漁業生産額	76,211千円	80,000千円

施策実現のための手段（基本事業）	
1 多様な担い手で支える営農体制の確立	創生
2 農業基盤の整備・保全	創生 強靱
3 森林の維持	
4 漁業経営の安定化	

施策 2-2 工業の振興

施策の目指す姿 ▶ 陸・海・空のアクセスに恵まれた立地環境のもと、製造業を中心とした臨海工業都市として、発展を続けています。

指標名	基準値	目標値
製造業従業者数	12,807人	14,140人
製造品出荷額等	19,740億円	25,194億円
苅田港貿易額	8,901億円	11,975億円
北九州空港貿易額	1,449億円	2,007億円

施策実現のための手段（基本事業）	
1 立地及び事業環境の整備	創生 強靱
2 企業立地の促進	創生
3 事業所の総合的な支援	創生 強靱

施策 2-3 商業・観光の振興

施策の目指す姿 町内の商店や観光資源が町内外の人に十分に認知され、買い物や観光を楽しむ人が増加し、町に賑わいが生まれています。

指標名	基準値	目標値
町内での買い物が便利であると思う町民の割合	69.5%	75.0%
町内の地域資源を訪れたことのある町民の割合	25.3%	30.0%
年間観光入込客数	321千人	330千人



施策実現のための手段（基本事業）	
1 商業の活性化	創生
2 町内の観光資源による愛着づくりとにぎわい創出	創生

政策 ③ だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり

施策 3-1 子ども・子育て支援の充実

※目標値の設定年度は令和7年度です。

施策の目指す姿 安心して子育てができる環境が整っています。

指標名	基準値	目標値
安心して子育てができる環境が整っていると思う中学生以下の子どもを持つ保護者の割合	76.4%	76.4% （※1）
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	91.8%	91.8% （※2）



施策実現のための手段（基本事業）	
1 子育て不安の軽減	創生
2 保育サービスの充実	創生 強靱
3 放課後の居場所づくり（児童）	創生
4 母子保健の推進	創生
5 児童発達の支援	創生
6 子どもの人権尊重	創生

※1 上がると良い指標ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、基準値の現状維持としています。

※2 上がると良い指標ですが、基準値が高水準であるため、基準値の現状維持としています。

施策 3-2 高齢者福祉の充実

施策の目指す姿 高齢者が生きがいを持ち、健康を保ちながら、住み慣れた地域でその人らしく暮らしています。

指標名	基準値	目標値
自立高齢者の割合	83.5%	83.5% （※1）
介護保険利用者で在宅生活している高齢者の割合	59.9%	65.9%



施策実現のための手段（基本事業）	
1 生きがいづくりと介護予防の推進	創生
2 日常生活支援の充実	創生
3 地域ぐるみの認知症対策の推進	創生
4 介護保険サービスの適正運営	強靱
5 高齢者の人権尊重	

※1 上がると良い指標ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、基準値の現状維持としています。

施策 3-3 障がい福祉の充実

施策の目指す姿 障がいのある人とその家族が安心して生活し、社会参加できています。

指標名	基準値	目標値
障がいのある人のうち、在宅で生活している人の割合	90.5%	—
障がい福祉サービスの実利用者数の合計	1,052人	1,196人



施策実現のための手段（基本事業）	
1 自立支援の推進	強靱
2 地域生活支援の推進	創生 強靱
3 社会参加の促進と就労支援	
4 障がいのある人の人権尊重	

施策 3-4 地域福祉の充実とセーフティネットの推進

施策の目指す姿 地域で助け合う仕組みが機能しています。

指標名	基準値	目標値
地域で互いに助け合っていると思う町民の割合	48.0%	51.0%



施策実現のための手段（基本事業）	
1 見守り活動・相談体制の充実	創生
2 町民同士の支え合いの促進	創生 強靱
3 町営住宅の整備	強靱

施策 3-5 健康づくりの推進

施策の目指す姿 町民が心身ともに健康な生活を送っています。

指標名	基準値	目標値
15歳～64歳の事故を除く死亡者数（10万人当たり）	95.7人	92.0人
生活習慣病死亡率	47.3%	45.0%



施策実現のための手段（基本事業）	
1 生活習慣の改善	創生
2 早期発見・早期治療の推進	創生
3 こころの健康づくり	創生
4 地域医療体制の充実	創生 強靱

政策 ④ 安全で暮らしやすい環境があるまちづくり

※目標値の設定年度は令和7年度です。

施策 4-1 暮らしの安全の確保

施策の目指す姿 交通事故や犯罪、消費者トラブルが少なくなっています。

指標名	基準値	目標値
交通事故発生件数	293件	226件
刑法犯認知件数	244件	157件

施策実現のための手段（基本事業）	
1 交通安全対策の推進	創生 強靱
2 防犯対策の推進	創生
3 青少年犯罪の抑制	創生
4 消費生活の安全	創生

施策 4-2 自然環境・生活環境の保全

施策の目指す姿 町民や企業による自然環境保護に関する取組みや地球に負荷を与えない暮らしが定着し、自然環境が保全されています。

指標名	基準値	目標値
自然環境に不満がない町民の割合	85.2%	90.0%
清潔で衛生的な環境になっていると思う町民の割合	79.3%	85.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 自然環境の保全	
2 生活衛生・公害の防止	
3 再生可能エネルギーの利用	

施策 4-3 循環型社会の形成

施策の目指す姿 ごみ処理に係る環境負荷が減り、環境にやさしいまちになっています。

指標名	基準値	目標値
町民1人1日当たりのごみ排出量	982g	897g
町民1人1日当たりのごみ排出量 (リサイクルされたものを除く)	826g	760g

施策実現のための手段（基本事業）	
1 ごみの排出抑制の推進	
2 リサイクルの推進	
3 ごみの適正な処理	強靱

施策 4-4 地域活動・町民活動の推進

施策の目指す姿 地域活動やNPO・ボランティア団体等の活動、地域間交流が活発に行われ、町民による自主的なまちづくりが推進されています。

指標名	基準値	目標値
自治会活動が活発に行われていると思う町民の割合	47.2%	57.0%
ボランティア・NPO活動に参加している町民の割合	5.7%	8.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 自治会活動の活性化	創生 強靱
2 町民活動の活性化	創生
3 産学官連携の推進	強靱
4 国際化・多文化共生の基盤づくり	創生 強靱

施策 4-5 防災・減災対策の推進

施策の目指す姿 災害への対応力が高まり、災害時の被害が最小限に食い止められています。

指標名	基準値	目標値
自然災害による被災世帯・事業所数 (前期計画期間累計)	0件	0件

施策実現のための手段（基本事業）	
1 防災意識の高揚	創生 強靱
2 地域防災力の向上	創生 強靱
3 防災・災害情報の提供	創生 強靱
4 災害時支援力・対応力の向上	創生 強靱
5 浸水対策の推進	創生 強靱
6 津波対策の推進	創生 強靱

施策 4-6 消防・救急・救助対策の推進

施策の目指す姿 防火及び救命への対応力が高まり、被害が最小限に食い止められ、安全に暮らすことができます。

指標名	基準値	目標値
人口1万人当たりの火災件数	2.3件	2.3件 (※1)
心肺機能停止患者の生存率	12.9件	12.9% (※2)

施策実現のための手段（基本事業）	
1 防火意識の高揚と予防対策の推進	強靱
2 消防団活動の充実	創生 強靱
3 救急救命体制の整備	強靱
4 資機材等の適正な維持管理	強靱

※1 下がると良い指標ですが、基準値が高水準であるため、基準値の現状維持としています。

※2 上がると良い指標ですが、基準値が高水準であるため、基準値の現状維持としています。

政策 ⑤ 快適な都市機能があるまちづくり

施策 5-1 道路・橋梁の整備と保全

※目標値の設定年度は令和7年度です。

施策の目指す姿 ▶ 道路・橋梁の適正な整備と維持管理によって、安全に移動できる環境が整っています。

指標名	基準値	目標値
幹線道路に不満がない町民の割合	75.3%	78.0%
生活道路に不満がない町民の割合	72.5%	72.5% (※)

※ 上がると良い指標ですが、基準値が高水準であるため、基準値の現状維持としています。

施策実現のための手段（基本事業）	
1 道路の整備促進	創生 強靱
2 道路・橋梁の適切な維持管理	創生 強靱

施策 5-2 持続可能な市街地の形成

施策の目指す姿 ▶ 暮らしに必要な都市機能が集約され、公共交通網を基軸として、安全性、快適性に優れた住環境が形成されています。

指標名	基準値	目標値
住環境に不満がない町民の割合	67.5%	68.0%
市街化区域内人口割合	91.6%	92.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 地域の特性を踏まえた適切な土地利用の推進	創生
2 駅周辺の整備	創生 強靱
3 公共交通の利便性向上	創生
4 魅力ある景観の保全・創出	創生
5 公園・緑地の整備と管理	創生 強靱
6 災害に強い土地・家屋の利用推進	創生 強靱

施策 5-3 水道水の安定供給と汚水処理の推進

施策の目指す姿 ▶ 公共水域の水質が保全され、水資源が有効活用されています。

指標名	基準値	目標値
水道水供給事故件数 (100世帯以上に影響したもの) (前期計画期間累計)	0件	0件
汚水処理人口普及率	91.9%	95.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 安全で災害に強い水道の供給	創生 強靱
2 下水道の整備と管理	創生 強靱
3 合併処理浄化槽による汚水処理の推進	創生 強靱
4 健全な上下水道経営の推進	

政策 ⑥ 持続可能なまちづくり

施策 6-1 持続可能な行政運営の推進

※目標値の設定年度は令和7年度です。

施策の目指す姿 ▶ 効果的・効率的に行政運営が行われ、行政サービスが向上しています。

指標名	基準値	目標値
施策成果指標の目標達成割合	—	100%
施策成果指標の向上割合 (対基準値)	—	100%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 成果志向の行政運営	創生
2 広報・広聴の推進	創生 強靱
3 デジタル行政の推進と情報システムの適正管理	創生 強靱
4 個人情報保護と公開	
5 広域行政の推進	創生
6 確実な事務執行と窓口処理	創生
7 定住の推進	創生

施策 6-2 健全な財政運営の推進

施策の目指す姿 ▶ 計画的な財政運営が行われ、健全な財政状況を維持しています。

指標名	基準値	目標値
実質赤字比率	—	—
連結赤字比率	—	—
実質公債費比率	10.2%	9.0%
将来負担比率	43.3%	30.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 歳入の確保	創生
2 歳出の適正管理	創生
3 公共施設マネジメントの推進	創生 強靱
4 適正な会計処理	

施策 6-3 町民から信頼される職員と職場づくり

施策の目指す姿 ▶ 職員の資質向上が図られるとともに、機能的な組織体制が構築され、行政サービスが向上しています。

指標名	基準値	目標値
組織・職員の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合	45.6%	70.0%

施策実現のための手段（基本事業）	
1 人材育成と組織体制の充実	
2 健康で安心して働ける職場づくり	強靱

まちづくりの基本理念

第5次苅田町総合計画の計画期間である今後10年間の「まちづくりの基本理念」として、次の3つを定めます。

- 1 産業都市としての発展を基軸としながらも、先人から受け継いだ貴重な歴史、伝統・文化、自然などを継承し、誰もが安心して、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。
- 2 多様な課題に対応するため、みんなで力を合わせて、次世代にも継承していける持続可能なまちづくりを進めます。
- 3 「苅田らしさ」を創造し、苅田町に関わる様々な主体にとって、魅力があり住みやすく感じられるまちづくりを進めます。

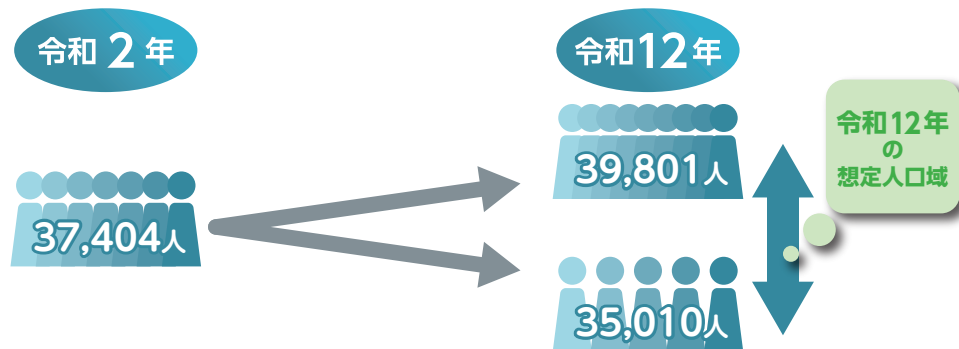
将来都市像

「一人ひとり」が輝く
「もっと」快適 住みやすいまち 苅田

町民の8割が住みやすさを実感しており、現状でも一定程度「住みやすいまち」といえるところであるため、その点を町外の方に向けてアピールして転入促進を狙うとともに、「もっと快適」「もっと住みやすいまち」になることを目指します。

そうすることで、町、住民、企業、学生、障がいのある人、高齢者、外国人、各団体など、本町に関わる「一人ひとり」が個性を活かし、元気・健康・いきいきとした「輝く」存在となることを目的として、「将来都市像」を定めます。

人口推計（令和12年の想定人口域）



■ 人口推計の考え方

北九州空港開港以降、工業団地での企業誘致や業容拡大により、平成22年～平成31年で雇用者数が大幅に増加し、苅田町の人口増加に大きく貢献しました。

しかし、今後の町内の自動車関連産業の雇用拡大を、平成22年～平成31年のペースを前提にすることは、経営としては楽観すぎる可能性があります。

そこで、2つの想定シナリオの間での人口推移を想定したまちづくりを進めていきます。

【想定シナリオとそれに基づく令和12年の人口】

「今後も過去10年のような製造業の雇用拡大が続くシナリオ」…… 39,801人

「今後は製造業の雇用拡大が過去10年間の1/3となるシナリオ」… 35,010人

【参 考】

国が平成30年に推計した本町の令和12年人口 …………… 30,524人

総合計画とSDGsとの関連性

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称であり、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」を指します。このSDGsは、行政が目指すべき姿と重なる部分が多くあります。本計画では、各施策がSDGsの17ゴールのどれに該当するかを示しています。



No.	アイコン	ゴール	総合計画の該当施策（政策番号—施策番号）	
1		貧困をなくそう	1-1、1-3、3-1、3-3、3-4、4-1、4-2、4-5、5-1、5-2、5-3	11 施策
2		飢餓をゼロに	2-1、3-1、3-4、3-5	4 施策
3		すべての人に健康と福祉を	1-1、3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、4-1、4-2、4-6、5-1、5-2	11 施策
4		質の高い教育をみんなに	1-1、1-2、1-3、3-1、3-2、4-4	6 施策
5		ジェンダー平等を実現しよう	1-1、1-3、3-1	3 施策
6		安全な水とトイレを世界中に	4-2、4-3、5-3	3 施策
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	4-2	1 施策
8		働きがいも経済成長も	1-1、1-3、2-1、2-2、2-3、3-2、3-3	7 施策
9		産業と技術革新の基盤をつくろう	2-1、2-2、2-3、4-3、4-5、5-1、5-2、5-3	8 施策
10		人や国の不平等をなくそう	1-1、1-2、1-3、3-1、3-2、3-3、3-4、4-4、6-2	9 施策
11		住み続けられるまちづくりを	1-1、1-2、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、3-4、4-2、4-3、4-4、4-5、4-6、5-1、5-2、5-3、6-1、6-2、6-3	19 施策
12		つくる責任 つかう責任	2-1、2-2、2-3、4-2、4-3、5-2	6 施策
13		気候変動に具体的な対策を	2-1、4-2、4-3、4-5	4 施策
14		海の豊かさを守ろう	2-1、4-2、4-3、5-3	4 施策
15		陸の豊かさを守ろう	2-1、4-2、4-3、5-2、5-3	5 施策
16		平和と公正をすべての人に	1-1、1-3、3-1、3-2、3-3、3-4、4-1、4-4、6-1	9 施策
17		パートナーシップで目標を達成しよう	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、4-1、4-2、4-3、4-4、4-5、4-6、5-2、6-1	19 施策